

【ポスター発表】

## 社会的養護下で大学進学した事例の生活支援の課題

～継続養育について～

○ ユマニテク短期大学 平松 喜代江 (6444)

堅田 明義 (中部学院大学・9518)

キーワード：社会的養護，大学進学，継続養育

## 1. 研究目的

2022年に成年年齢が18歳に引き下げられ、2024年には児童福祉法改正により児童養護施設等で育った若者の自立支援に関し原則18歳となっていた年齢要件が弾力化され年齢ではなくニーズによって判断する方針が変わった。しかし、従来の措置延長や社会的養護自立支援事業等の活用により22歳まで社会的に養育を受けることができたが、2023年（子ども家庭庁）の報告では高等学校卒業生へ措置延長を行ったのは僅か21.6%であった。このような状況について守屋（2022：40）は、「学校で適応できない児童がいち早く社会的自立を強いられるのは自立支援における最大の矛盾」と指摘している。そのような若者が、措置延長等により社会的養護下から大学へ通学する経験は、守屋（2022）が自立支援において示唆する「緩やかに社会に出る練習」と同様の経験となるのではないかと考えた。そして、自立について蛭沢（2022）は「自己選択・自己決定」とそれを可能にする判断力が大切であると示している。そこで、本研究では、社会的養護下の青年の自立支援に関して、とくに社会的養護下で大学へ通学する青年の生活支援の課題を探るため、社会的養護下から大学へ通学経験のある人の協力のもとで行った面接調査の結果から生活支援の課題を抽出することにした。

## 2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点 社会的養護下の青年の自立支援の課題を捉えるため、社会的養護下から大学へ通学した青年の生活支援に関する課題を捉えるために、青年への面接調査をもとに「大学進学希望に至った背景」「継続養育による大学進学決定の契機」「社会的養護下における大学生活」についてどのように行われたのかを「小学校期・中学校期・高等学校期・大学期」の4つに区分して検討した。

(2) 研究方法 調査協力者：社会的養護下から大学へ通学した経験をもつ協力者1名。面接調査：半構造化面接形式で大学進学のきっかけや措置延長を選択した背景、大学生活等について約1時間面接した。協力者の了承を得て録音した。調査時期：2024年4月に実施した。調査結果の処理：録音記録は再生して逐語録を作成し、小学校、中学校、高等学校、大学の各時期に区分し、協力者の体験及び受けた支援について一覧表を作成した。

## 3. 倫理的配慮

調査は日本社会福祉学会研究倫理規程を厳守した。本研究はユマニテク短期大学倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：23-002）。本報告の事例は匿名化された情報にもとづき

行い、本報告の事例の対象者には研究目的・研究方法について、また、参加は自由意思で拒否による不利益はないこと、および個人情報の保護と同意撤回について、文書と口頭で説明を行い、対象者から書面にて同意を得た。なお、共同研究者には報告者としての許諾を得ており、日本学術会議が示すオーサーシップの在り方を参照し全ての要件を満たしている。報告者（平松・堅田）に関連し、開示すべき COI 関係にある企業などはなく、本発表に関連して開示すべき COI はない。

#### 4. 研究結果

(1) 大学進学希望に至った背景 高等学校卒業後は就職を考えていた。多数の検定資格に挑戦し合格するたびに、「施設職員が褒めてくれ、とても嬉しかったし、達成感を感じた」と述べた。しかし、希望していた会社の就職試験が不合格となった。このような状況下でも施設職員や高等学校教員による助言や情報収集によって、今後の進路の選択肢やそれらの見通しについての説明を受け、「施設長が児童相談所と相談しながら…迷う自分の背中を押してくれた」と話されたように、大学進学という新しい目標をもち希望を再生させた。

(2) 継続養育による大学進学決定の契機 大学進学決定時には施設を退所して一人暮らしを考えていた。しかし、施設職員に一人暮らしのメリット・デメリットや大学卒業後の生活に必要な情報を教授され、「大学卒業後の生活までもイメージができた」と話され、施設から大学へ通うことを決めた。

(3) 社会的養護下における大学生生活 施設での生活は、大学生だから不便と感じたことはなく、日常的に何気ない会話や必要な時に相談できたことはとてもよかったと述べた。「施設に帰っても常に誰かの気配を感じられることで、気持ちがいつも落ち着いていられたと思う」と話した。学費は多数の奨学金制度を利用しながら、学童保育所でアルバイトをした。資格取得のための研究会サークルにも入り、ボランティア活動にも参加し忙しいが充実した大学生生活であったと振り返った。

#### 5. 考察

本事例の生活支援において、「まわりの大人が目の前のことだけでなく、その先にあることを具体的に教えてくれた」と語られるように、助言や情報収集・提供だけではなく、複数の選択肢やその先の見通しに関してイメージがもてるように話すことは蛭沢（2023）が示す「自己選択・自己決定」にとっても重要であることがわかった。そして、本事例の「施設長の言われることなら…」「先生が言ってくれることなら…」という語りから、それらの間に信頼関係が築かれていることがベースとして必要であると考えられた。

#### 引用文献

子ども家庭庁(2023)「社会的養育の推進に向けて(3)進学、就職の状況」146.

守屋千恵美(2022)「子供の家における自立支援—措置延長と入所支援継続の取り組み—」『社会的養護研究』2,40-43.

蛭沢光(2022)「社会的養護当事者活動の現状と課題—新型コロナウイルスの影響も踏まえて—」『社会的養護研究』2,48-51.